

平成21年12月期 第3四半期決算短信(非連結)

平成21年10月30日

上場会社名 日本精蠟株式会社

コード番号 5010 URL <http://www.seiro.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 吉田 泰邦

問合せ先責任者 (役職名) 取締役総務部長

(氏名) 細田 八朗

TEL 03-3523-3530

四半期報告書提出予定日 平成21年11月13日

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年12月期第3四半期の業績(平成21年1月1日～平成21年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年12月期第3四半期	19,157	—	△818	—	△956	—	△629	—
20年12月期第3四半期	39,061	27.4	2,216	△14.1	2,041	△14.4	△180	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年12月期第3四半期	△28.13	—
20年12月期第3四半期	△8.05	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年12月期第3四半期	28,208	8,125	28.8	362.89
20年12月期	29,566	8,801	29.8	393.08

(参考) 自己資本 21年12月期第3四半期 8,125百万円 20年12月期 8,801百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年12月期	—	3.00	—	6.00	9.00
21年12月期	—	0.00	—		
21年12月期(予想)				5.00	5.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年12月期の業績予想(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	26,900	△44.1	370	△76.7	200	△86.0	100	—	4.47

(注) 業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

〔注〕 詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。〕

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

〔注〕 詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年12月期第3四半期	22,400,000株	20年12月期	22,400,000株
② 期末自己株式数	21年12月期第3四半期	9,034株	20年12月期	9,034株
③ 期中平均株式数(四半期累計期間)	21年12月期第3四半期	22,390,966株	20年12月期第3四半期	22,391,175株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は4ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 業績予想に関する定性的情報をご覧ください。

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に従い四半期財務諸表を作成しております。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する定性的情報

当第3四半期累計会計期間(平成21年1月1日～9月30日)のわが国経済は、年初から続く世界的景気低迷が7月以降漸く底入れ感が見え始めたことにより、輸出に持ち直しの動きがでてきたものの、設備投資、個人消費、住宅投資等の国内需要は企業業績や雇用情勢の改善の遅れと相俟って、依然として先行き不透明感の残る厳しい状況で推移しました。他方、当社の収益に影響を及ぼす原油相場は年初の30ドル/バレル台を底に上昇に転じ6月には一時70ドル/バレル台をつける等再び騰勢を強めてきました。また、為替相場は年初の89円/ドルから円安に転じ95円/ドルをつけた後再び円高が進行し9月末に90円を割り込む等円高傾向を強めてきました。このような状況の中で、内外のワックス市場は第2四半期からの需要回復の兆しが第3四半期に入り鮮明になってきたものの、国内の重油市場は年初からの需要減退が続く中7月以降も原子力発電所の再稼働や夏場の電力需要の不振により低調に推移しました。

当社においては、年初から採算販売や効率生産の徹底をはじめ固定費の削減等を柱とする総合的な収益・収支改善策を実施し、収益の早期改善に鋭意取り組んできました。

その結果、当第3四半期会計期間(平成21年7月1日～9月30日)の業績は売上高では8,746百万円、営業利益で696百万円、経常利益で686百万円、四半期純利益で344百万円の実績となり業績の改善を見たものの、第1、第2四半期会計期間の損失を挽回するに至らず、当第3四半期累計期間の業績は売上高では19,157百万円、営業損失で818百万円、経常損失で956百万円、四半期純損失で629百万円の実績となりました。

なお、当事業年度から適用の「棚卸資産の評価に関する会計基準」に伴う棚卸資産評価損(52百万円)は、全て売上原価に含んでおります。

2. 財政状態に関する定性的情報

(財政状態の状況)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,357百万円減少し28,208百万円となりました。これは主としてたな卸資産の減少3,741百万円、売掛金の減少371百万円、現金及び預金の増加1,087百万円、繰延税金資産の増加427百万円、有形固定資産の増加488百万円等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ681百万円減少し20,083百万円となりました。これは主として買掛金の減少969百万円、短期借入金の増加896百万円、長期借入金の減少617百万円等によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ676百万円減少し8,125百万円となりました。これは主として利益剰余金の減少764百万円等によるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比較して1,087百万円増加し、当第3四半期会計期間末残高は1,503百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,791百万円となりました。これは主として、税引前四半期純損失1,065百万円、減価償却費604百万円、たな卸資産の減少額3,741百万円、仕入債務の減少額1,041百万円、未収消費税の増加568百万円等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、860百万円となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得859百万円等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、162百万円となりました。これは主として、短期借入金の純増額810

百万円、長期借入金の返済額1,029百万円、長期借入金の借入額520百万円、配当金の支払134百万円等によるものであります。

3. 業績予想に関する定性的情報

今後の見通しにつきましては、内外の景況感が緩やかに改善しつつも、再び騰勢を強めてきた原油相場や90円前後で変動を繰り返す為替相場等の先行きは依然として不透明な状況にある中、採算販売や効率生産の徹底と更なるコスト削減等の収益・収支改善策を引き続き推進してゆく所存であり、本年2月17日公表の平成21年12月期通期業績予想につきましては現時点では変更ございません。なお、更正処分問題につきましては、国税不服審判所に対し審査請求を行い交渉を重ねてきましたが、当局との見解の相違を埋めることは困難であるとの判断に至り、更に裁判で争うことは多大な時間・手間・コスト等がかかることに鑑み経済合理性の観点から、今般不服審判所に対する審査請求を取り下げることに決定いたしました。また、本件は平成20年12月期決算において既に会計的に処理済であり、当事業年度の業績への影響はありません。

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

① 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

② たな卸資産の評価方法

当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

③ 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

④ 経過勘定項目の算定方法

一部の経過勘定項目については、合理的な算定方法による概算額を計上する方法によっております。

⑤ 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断については、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを使用しております。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に従い四半期財務諸表を作成しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価の方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月次移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準

第9号(平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失にあたる影響はそれぞれ52百万円となり、すべて売上原価に含まれております。

③ リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する会計期間に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却費の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失にあたる影響はありません。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,503	416
受取手形及び売掛金	4,503	4,894
商品	99	78
製品	2,486	3,609
半製品	1,824	2,702
原材料	959	2,724
貯蔵品	192	190
前払費用	88	82
繰延税金資産	648	207
未収入金	200	67
未収還付法人税等	296	—
その他	314	31
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	13,114	15,000
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	717	743
構築物(純額)	1,010	1,082
機械及び装置(純額)	3,002	2,515
土地	9,248	9,248
建設仮勘定	390	265
その他(純額)	111	136
有形固定資産合計	14,480	13,992
無形固定資産	38	14
投資その他の資産	574	558
固定資産合計	15,093	14,565
資産合計	28,208	29,566
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,448	2,490
短期借入金	10,555	9,659
未払金	430	579
預り金	401	413
賞与引当金	107	45
修繕引当金	100	175
設備関係支払手形	409	157
その他	36	24
流動負債合計	13,489	13,544

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
固定負債		
長期借入金	2,836	3,454
退職給付引当金	243	275
再評価に係る繰延税金負債	3,490	3,490
その他	23	—
固定負債合計	6,593	7,220
負債合計	20,083	20,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	14	14
利益剰余金	1,862	2,626
自己株式	△3	△3
株主資本合計	2,992	3,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	△85
土地再評価差額金	5,130	5,130
評価・換算差額等合計	5,132	5,044
純資産合計	8,125	8,801
負債純資産合計	28,208	29,566

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	19,157
売上原価	18,235
売上総利益	921
販売費及び一般管理費	1,740
営業損失(△)	△818
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	6
受取賃貸料	47
受取保険金	18
為替差益	1
その他	27
営業外収益合計	101
営業外費用	
支払利息	196
その他	44
営業外費用合計	240
経常損失(△)	△956
特別損失	
固定資産除却損	12
投資有価証券評価損	96
特別損失合計	108
税引前四半期純損失(△)	△1,065
法人税等	△436
四半期純損失(△)	△629

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△1,065
減価償却費	604
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	62
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△75
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△32
受取利息及び受取配当金	△6
支払利息	196
固定資産除却損	12
為替差損益 (△は益)	△15
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	96
売上債権の増減額 (△は増加)	391
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,741
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,041
未払金の増減額 (△は減少)	10
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△568
その他	△52
小計	2,257
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	△195
法人税等の支払額	△276
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△859
投資有価証券の取得による支出	△0
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△860
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	810
長期借入れによる収入	520
長期借入金の返済による支出	△1,029
配当金の支払額	△134
その他	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	162
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,087
現金及び現金同等物の期首残高	416
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,503

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に従い四半期財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項なし

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項なし

「参考」

前第3四半期累計期間に係る財務諸表

(1) (要約) 前四半期損益計算書

科 目	前年同四半期 自 平成20年1月1日 至 平成20年9月30日
	金 額(百万円)
I. 売 上 高	39,061
II. 売 上 原 価	34,764
売上総利益	4,296
III. 販売費及び一般管理費	2,080
営業利益	2,216
IV. 営業外収益	102
V. 営業外費用	277
経常利益	2,041
VI. 特別利益	4
VI. 特別損失	14
税引前四半期純利益	2,031
税金費用	763
過年度法人税等	1,448
四半期純損失	△180

(2) (要約) 前四半期キャッシュ・フロー計算書

科 目	前年同四半期 自 平成20年1月1日 至 平成20年9月30日
	金 額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,031
減価償却費	534
修繕引当金の増減額	△100
売上債権の増減額	428
たな卸資産の増減額	△6,015
仕入債務の増減額	2,721
その他	847
小計	448
利息の支払額	△243
法人税等の支払額	△2,804
その他	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,592
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形・無形固定資産の取得による支出	△458
その他	△80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△538
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増額	5,235
長期借入れによる収入	2,000
長期借入金の返済による支出	△1,335
その他	△198
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,701
IV. 現金及び現金同等物の増減額	2,570
V. 現金及び現金同等物の期首残高	57
VI. 現金及び現金同等物の四半期末残高	2,628